

新型コロナウイルス感染症に関連した令和3年度の支援策を実施

新型コロナウイルス感染症は、依然として社会経済活動に深刻な影響を及ぼしております。このような状況でありますので、令和2年度に引き続き令和3年4月から実施する支援策をお知らせします。

- ① プレミアム付き商品券発行（第3弾）
個人消費への支援として、全町民に6千円分の商品券を3千円で購入できる商品券購入引換券を配付
- ② 湯田上温泉宿泊費等補助（第3弾）
町民：宿泊割引3千円、町外者：宿泊割引2千円＋商品券1千円
- ③ 指定管理者支援（第3弾）
日帰り温泉「湯っ多里館」、豪農の館「椿寿荘」、YOU・遊ランド等の指定管理者への支援
- ④ 農業者経営継続支援金（第2弾）
米の作付面積に応じた支援金の支給
- ⑤ 給与収入減収対策支援（第2弾）
令和3年の給与収入の減収者に減収割合に応じた支援金の支給
- ⑥ PCR検査助成事業（第2弾）
自己負担額：1回最低2千円、町助成額1万3千円を上限
- ⑦ たがみの赤ちゃん特別定額給付金（第2弾）
令和3年4月1日以降に誕生の赤ちゃんを対象に10万円の支給
詳しくは準備でき次第ご案内いたします。

令和3年4月7日

田上町長 佐野恒雄